

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第149号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年4月23日 05時50分ごろ	
発生場所	香川県小豆島妙見埼沖	
事故等調査の経過	平成21年5月21日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 引船 第十二^{しんぼうざん}神峯山丸、19トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 273-10153、有限会社山上汽船</p>	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	主機冷却清水ポンプインペラ軸の軸受が異常摩耗	
事故等の経過	本船は、広島県大崎上島町木江港を兵庫県相生港に向けて出港し、台船をえい航して小豆島妙見崎沖を航行中、平成21年4月23日05時50分ごろ、主機冷却清水温度上昇警報装置が作動したので、主機を停止した。他の引船にえい航されて小豆島大部港に接岸した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風速 約2m/s	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 主機冷却清水ポンプのインペラ軸軸受が経年摩耗したため冷却清水圧力が低下し、同清水温度が上昇したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が航行中、主機冷却清水ポンプのインペラ軸軸受が経年摩耗したため、冷却清水圧力が低下して同清水温度が上昇したため、主機が過熱したことにより発生したものと考えられる。	